

近年、少子高齢化などによる人口構造の急激な変化や情報化の進展、環境問題の深刻化などにより社会全体が大きく変化し続けている中で、「共生社会の実現」、「青少年の健全な育成」、「健康長寿社会の実現」、「地域の活性化」といったスポーツがもたらす効果に対して、その重要性が改めて認識されている。

第 2 期上尾市スポーツ推進計画では、「健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進」を基本理念に掲げ、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを目指し、スポーツの新たな在り方を考えながら、市民のスポーツ活動の推進に取り組んでいる。さらに、上尾市スポーツ健康都市宣言では、スポーツを従来からの「する」だけでなく、「みる」、「ささえる」ことを広くスポーツとの関わり方とし、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康意識の向上に向けた宣言としている。こうしたことから、あらゆる機会を通じ個々の体力や適性に応じてスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、施設や設備の整備・充実をはじめ、スポーツ関係団体の指導・育成のほか、健康・体力づくりのためのスポーツ大会やスポーツ教室（講座）を開催している。また、スポーツ・レクリエーション指導者の発掘と養成（育成）など、生涯スポーツ・レクリエーションの向上を目指した環境整備を推進している。

1 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、ライフステージに合わせた活動機会の拡充を図る。

(1) スポーツ健康都市宣言の実績

市民一人ひとりの健康意識の醸成を図り、心身ともに健康で元気な健康長寿社会の実現に向け、スポーツ関連情報の提供充実をはじめ、スポーツ環境の整備拡充を推進する。

あげお de からだ元気フェスタの実施

- ・令和 5 年 8 月 27 日（日） 市民体育館及びゆりが丘公園

スポーツ健康都市宣言記念大会用賞状の提供

スポーツ関連情報の提供

- ・スポーツ・レクリエーション行事予定表の作成
- ・市ホームページや SNS でスポーツ情報を発信

(2) スポーツクラブの育成

地域のスポーツ愛好者のクラブ結成を促進するため、各種スポーツ大会の開催やスポーツ施設利用者の組織化を推進するとともに、指導者の紹介などにも力を入れていく。

また、市民の健康・体力づくりのための機会を提供するとともに地域スポーツ活動の活性化を図るため、スポーツ協会をはじめ各種スポーツ関係団体等との連携により、シティハーフマラソンや市民体育祭などのスポーツイベントを開催する。

スポーツ大会

事業名	会場	開催日	対象
市制施行・スポーツ協会創立 65 周年記念 第 65 回上尾市民体育祭	上尾運動公園陸上競技場	令和 5 年 10 月 8 日（日）	市内在住・ 在勤・在学者
市制施行・スポーツ協会創立 65 周年記念 第 36 回 2023 上尾シティハーフマラソン	公道（川越上尾線）スタート 上尾運動公園陸上競技場 フィニッシュ	令和 5 年 11 月 18 日（土） 令和 5 年 11 月 19 日（日）	小学生以上
市制施行・スポーツ協会創立 65 周年記念 第 42 回上尾市民駅伝競走大会	上尾運動公園陸上競技場 周辺コース	令和 6 年 2 月 11 日（日）	市内在住・ 在勤・在学者



スポーツ教室

事業名	会場	開催日	対象
スポーツ講座	市民体育館	令和5年6月10日(土)、17日(土)、24日(土)	市内在住・在勤・在学者
夏休みスケート教室	埼玉アイスアリーナ	令和5年7月31日(月)、8月1日(月)	4歳から中学生
親子でスポ健 Day in 大谷公民館	大谷公民館	令和5年7月29日(土)	市内在住の4歳～小学生とその保護者
シニアのスポ健 Day In 上平公民館	上平公民館	令和5年12月6日(水)	市内在住の60歳以上の 人
親子でスポ健 Day In 大石公民館	大石公民館	令和6年3月10日(日)	市内在住の4歳～小学生とその保護者

(3) スポーツ・レクリエーション指導者と関係団体の育成

スポーツ協会の各種スポーツ・レクリエーション団体の指導、育成に努めている。

○スポーツ・レクリエーション関係団体の育成**【上尾市スポーツ協会】**

- ・設 立：昭和33年10月
- ・構成団体：47団体
(支部…10、スポーツ・レクリエーション団体…33、学校体育連盟〈小・中・高校〉…3、指導育成団体…1)
- ・内部組織：常任理事会、理事会、部会
- ・主な事業：市民体育祭、市民駅伝、シティハーフマラソン、スポーツ講演会、レクリエーション大会、スポーツ振興基金の管理運営ほか
- ・事務局：スポーツ振興課内

(4) スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、教育委員会から委嘱された50人が連絡協議会を組織し、市が実施するスポーツ事業の運営協力にあたるほか、委員相互の連絡協調と指導力、資質の向上を図るための研修に積極的に取り組むとともに、関係機関・団体との連携を深め、地域に根差した生涯スポーツの一層の推進を図るため活動をしている。

○スポーツ推進委員

- ・定員：50名
- ・任期：2年

○スポーツ推進委員連絡協議会**【活動方針】**

- ・地域におけるスポーツ・レクリエーション指導者及び団体・組織の育成
- ・地域スポーツ、生涯スポーツの推進
- ・専門委員会活動の充実
- ・スポーツ推進委員相互の連絡協調の推進
- ・研修会、講習会への積極的な参加

【組織】

- ・ 内部組織：常任委員会、専門委員会
- ・ 専門委員会：総務委員会、研修委員会、地域振興委員会、広報委員会、女性委員会

【主な事業】

- ・ 小学生ドッジボール大会
- ・ ミニバレー大会
- ・ 健康スポレクひろば
- ・ 軽スポーツ普及講習会…ニュースポーツ講習会（各スポーツ協会支部を対象）
- ・ 研修会…軽スポーツ、ドッジボール等の実技及び審判講習会
- ・ 県内研修会等
- ・ 広報活動…「スポーツ推進委員活動の記録」発刊(隔年)
「さわやかあげお」の発行（年 1 回）
- ・ その他…県と各種団体等が実施する事業に対する運営協力、各種研修会・講習会への参加、親睦事業等

2 スポーツ・レクリエーション施設の整備

市民が安全で安心にスポーツ・レクリエーション活動が行えるよう、各運動施設を整備していくとともに学校体育施設の有効活用と市民体育館の円滑な運営を推進し、スポーツに親しめる環境の充実を図る。

(1) 学校施設開放事業

市民のスポーツ活動の場として市内小・中学校の校庭や体育館を開放し、地域スポーツの振興とコミュニティづくりの推進に努めている。開放にあたっては、各学校単位に学校施設開放運営委員会を設置し円滑な運営を図っている。

屋外運動場・屋内運動場（体育館）

〔開放日時〕

区 分	利用施設	利 用 時 間	利 用 者
土曜日	校 庭	午後 1 時～午後 6 時 3 0 分	利用に当たっては、教育委員会への団体登録が必要（市内在住・在勤・在学の者で構成する 10 人以上の団体）
	体育館	午前 8 時～午後 9 時（小学校） 正午～午後 9 時まで（中学校）	
日曜日及び休日	校 庭	午前 8 時～午後 6 時 3 0 分	
	体育館	午前 8 時～午後 9 時	
平日（月～金曜日）	体育館	午後 7 時～午後 9 時	

※利用できる運動種目

- ・ 屋外運動場 …ソフトボール、少年サッカー、少年野球、その他軽スポーツ及びレクリエーション的なスポーツ
- ・ 屋内運動場 … バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球、武道、その他の軽スポーツ及びレクリエーション的なスポーツ
- ・ 上記以外は教育委員会が特に許可した種目

令和 4 年度学校開放施設利用状況

(単位：人)

小学校名	校庭	体育館	合計
上尾小	1,537	3,963	5,500
中央小	3,764	3,229	6,993
大谷小	9,540	10,425	19,965
平方小	1,419	3,949	5,368
大石小	3,960	6,946	10,906
原市小	2,278	4,925	7,203
上平小	1,947	5,717	7,664
富士見小	18,177	21,380	39,557
尾山台小	3,220	2,088	5,308
東小	6,682	5,815	12,497
大石南小	3,715	2,780	6,495
平方東小	3,074	4,495	7,569
原市南小	2,664	8,688	11,352
鴨川小	3,319	7,665	10,984
芝川小	4,158	9,013	13,171
瓦葺小	5,079	7,499	12,578
今泉小	4,329	3,116	7,445
西小	3,297	1,798	5,095
東町小	1,726	5,584	7,310
平方北小	2,141	7,097	9,238
大石北小	6,590	5,970	12,560
上平北小	1,779	1,395	3,174
小学校合計	94,395	133,537	227,932

中学校名	校庭	体育館	武道館	合計
上尾中	0	0	0	0
太平中	1,050	2,523	1,769	5,342
大石中	168	4,775	1,044	5,987
原市中	52	2,828	0	2,880
上平中	1,197	4,914	0	6,111
西中	7,477	642	438	8,557
東中	1,554	1,075	0	2,629
大石南中	1,708	240	0	1,948
瓦葺中	1,515	1,597	179	3,291
南中	0	1,718	2,141	3,859
大谷中	2,794	3,437	2,089	8,320
中学校合計	17,515	23,749	7,660	48,924

総計	111,910	157,286	7,660	276,856
----	---------	---------	-------	---------



（２）スポーツ施設整備

近年、人々の健康・体力づくりに対する関心やスポーツ・レクリエーション活動の需要はますます多様化している。

そんな中、市民自ら健康・体力を維持増進し、明るく豊かで活力に満ちた生活を送るためには、日常生活にスポーツを取り入れ、スポーツ活動に積極的に参加しながら、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、行政と地域、スポーツ関係団体が協力して総合的なスポーツ振興施策を実施していくことが求められている。

多様な市民のニーズに対応していくとともに生涯にわたりスポーツに親しめるよう、スポーツ施設の整備や効率的な管理運営など、スポーツを継続的に行うための環境づくりを行っていく。

平方スポーツ広場・平方野球場・平塚サッカー場の利用区分と利用単位

【利用区分】

「児童・生徒」：中学生以下の方が利用する場合、または主に中学生以下の方が利用する場合

「一般・学生」：上記以外の方が利用する場合

【利用単位】

「午前 1」：午前 8 時～ 11 時 「午前 2」：午前 11 時～午後 2 時

「午 後」：午後 2 時～ 5 時

「夜間 1」：午後 5 時～ 7 時 「夜間 2」：午後 7 時～ 9 時

○平方スポーツ広場

平方スポーツ広場は、平方小学校西側の敷地に、野球場、多目的広場、ソフトボール場（A・B）、グラウンドゴルフ（ゲートボール場）、駐車場を完備した施設です。

- ・所在地：上尾市大字平方 1 1 8 5 番
- ・使用料は下表のとおり
- ・申し込み方法など詳しくはスポーツ振興課へ

〔利用できる運動種目〕

多目的広場	野球場	ソフトボール場（A・B）	グラウンドゴルフ場 ゲートボール場
野球、サッカー、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	野球、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	少年野球、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	グラウンドゴルフ、ゲートボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目

〔使用料の額〕

利用区分／利用単位		午前 1	午前 2	午 後
野球場 多目的広場	一般・学生	1, 500 円	1, 500 円	1, 500 円
	児童・生徒	750 円	750 円	750 円
ソフトボール場 A ソフトボール場 B	一般・学生	900 円	900 円	900 円
	児童・生徒	450 円	450 円	450 円
グラウンドゴルフ場 ゲートボール場	一般・学生	600 円	600 円	600 円
	児童・生徒	300 円	300 円	300 円

○平方野球場

平方野球場は、平方公民館西側の敷地に、野球場 1 面（両翼 90m、中堅 115m）、駐車場を完備した野球専用施設です。

- ・所在地：上尾市大字平方 793 番
- ・使用料は下表のとおり
- ・申し込み方法など詳しくはスポーツ振興課へ

〔使用料の額〕

利用区分／利用単位	午前 1	午前 2	午後
一般・学生	1,500 円	1,500 円	1,500 円
児童・生徒	750 円	750 円	750 円

○平塚サッカー場

平塚サッカー場は、総合福祉センター南側の敷地に、人工芝サッカーコート 1 面（105m×68m）、夜間照明灯、駐車場を完備した施設です。令和 5 年 4 月 1 日から指定管理者制度を導入しました。

- ・所在地：上尾市大字平塚 536 番 1
- ・使用料は下表のとおり
- ・申し込み方法など詳しくは上尾市民体育館（指定管理者）へ

〔利用料金の額〕

利用区分／利用単位		午前 1	午前 2	午後	夜間 1	夜間 2	
サッカー場	一般	全面	7,200 円	7,200 円	7,200 円	4,800 円	4,800 円
	学生	全面	3,600 円	3,600 円	3,600 円	2,400 円	2,400 円
	児童	全面	3,600 円	3,600 円	3,600 円	2,400 円	2,400 円
		生徒	全面	1,800 円	1,800 円	1,800 円	1,200 円
夜間照明設備	全点灯	1 時間につき 1,600 円					
	1/2 点灯	1 時間につき 800 円					



〔平塚サッカー場〕

（ 3 ） 市民体育館の整備と管理運営

市民の健康・体力の保持増進とスポーツ・レクリエーションの拠点としての市民体育館の施設・設備整備を推進するとともに平成 25 年 4 月 1 日から指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営を行い、市民体育館機能の充実を図る。

① 運営方針

市民スポーツ活動拠点

市民の健康と体力の保持増進のための身体的活動と、スポーツ愛好者の自発的・自主的スポーツ活動の拠点として、市民スポーツの普及・振興を図る。

施設の効率的利用の促進

市民に開かれたスポーツ・レクリエーション施設として、誰でも手軽に利用できるよう、施設利用の効率化を図る。

施設・設備の充実

市民の多様化するスポーツ活動が、その能力・適性に応じて効果的に行えるよう、施設・設備の充実を図る。

安全管理の徹底

市民の身体的活動が安全に行えるよう、施設・設備と競技用具等の点検、利用者の規律やマナーについての指導を徹底し、安全の確保に努める。



② 施設の概要

平成 25 年 4 月 1 日から、指定管理者制度を導入し、管理運営を指定管理者が行っている。

- ・所在地：上尾市向山四丁目 3 番地 10
- ・電話番号：781-8111
- ・利用時間：午前 9 時～午後 9 時
- ・休館日：年末年始（12 月 31 日～1 月 2 日）・臨時休館日 年 6 日（施設点検）

施設名	面積	備考
アリーナ	フロア(1,856 m ²)	バレーボールコート 3 面 バスケットボールコート 2 面 バドミントンコート 12 面 卓球台 32 台
卓球室 (サブアリーナ)	フロア (308 m ²)	卓球台 8 台
体力相談室兼トレーニング室	フロア (301 m ²)	トレーニング器具を利用して健康・体力の維持・増進
柔道場	フロア (333 m ²)	
剣道場	フロア (333 m ²)	
弓道場	118.41 m ²	弓道(三人立)
庭球場	4,066 m ²	全天候型 2 面 クレー 4 面
会議室兼スタジオ	フロア (129 m ²)	全面利用 90 人

③市民体育館自主事業 ※期日変更の場合あり。

○種目別個人開放

市民の自主的スポーツ活動の促進と技術水準の向上を図り、市民スポーツの普及振興に寄与することを目的として実施している。

〔種目別個人開放〕

種 目	期 日	時 間
バドミントン	毎週火曜日	18:00～21:00
バスケットボール	毎週金曜日	18:00～21:00
卓球	毎週金曜日	18:00～21:00
	毎週土曜日	9:00～18:00
	毎月第 4 月曜日	
	毎週日曜日・祝日	9:00～21:00
バレーボール	毎週土曜日	18:00～21:00



○トレーニング室初心者講習会

初めて利用する人は、器具の安全な使用方法などの講習が必要。

期 日	時 間	対 象	備 考
毎日（休館日を除く）	受 付 時 間 10:40～・18:40～ 講習開始時間 11:00～・19:00～	トレーニング室を初めて利用する人（高校生以上）	受講者に「トレーニング室使用許可証」を交付

○各種スポーツ教室

日頃運動する機会が少ない市民や高齢者などに運動する機会を提供し、健康づくりに役立てる事を目的に実施する。

教室名	実施頻度	教室名	実施頻度	教室名	実施頻度
いきいき健康教室	全 1 回	ジュニアソフトテニス教室	全 5 回	バレエエクササイズ教室	全 4 回
親子運動教室	全 2 回	ジョギングライフ教室	全 3 回	バランスボール教室	週 1 回
親子ふれあいバレーボール教室	全 2 回	リラクスポールエクササイズ教室	週 1 回	フォークダンス・レクダンス教室	全 5 回
親子ゆるスポ	全 3 回	ソフトエアロビ教室	週 1 回	吹矢教室	全 4 回
弓道教室	全 8 回	卓球愛好者教室	全 6 回	ヨガ教室	週 1 回
筋力アップ教室	週 1 回	なぎなた初心者教室	全 3 回	ソードフィットネス教室	全 8 回

④施設の利用状況

〔年度別・月別施設利用人数の推移〕

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
4月	22,732	29,589	27,673	28,272	25,936	0	16,819	19,463
5月	38,254	30,342	31,070	32,337	32,282	0	19,025	24,924
6月	27,118	28,409	31,891	31,876	34,377	8,742	19,406	23,695
7月	42,750	34,327	31,355	27,685	25,713	13,177	19,969	17,529
8月	31,941	30,616	31,376	33,059	34,077	14,167	14,883	20,277
9月	31,493	33,724	36,575	33,611	34,346	18,120	16,760	22,788
10月	35,641	46,239	54,503	32,705	24,183	17,208	15,649	27,020
11月	29,418	22,217	23,150	30,237	23,093	16,959	20,715	16,058
12月	23,705	29,096	30,335	28,700	28,870	16,955	20,454	22,563
1月	29,530	32,176	25,696	29,031	29,473	11,783	17,013	18,590
2月	23,833	27,531	27,636	29,040	23,996	11,604	13,796	18,794
3月	33,946	38,757	36,754	40,422	3,373	21,441	26,507	30,497
合計	370,361	383,023	388,014	376,975	319,719	150,156	220,996	262,198

